

個人事業で自主記帳による
青色申告を行っている商工業者のみなさまへ

令和3年度特別記帳相談会のご案内

開催内容 **所得税・消費税申告**のための記帳方法、決算書・申告書作成方法
※ 贈与・相続・譲渡（土地・建物等）のご相談は、お受けできません
※ 相談会に於いて個人番号（マイナンバー）の取扱は行いません。
確定申告書等には未記載でご持参下さい。
※ 電子申告による65万円の青色申告特別控除には対応しておりませんので
ご了承ください。

対象者 次の1～5の条件をすべて満たしている事業者
1. 税理士関与でないこと
2. 豊橋市内に事業所のある方
3. 従業員20人以下（商業・サービス業は、5人以下）
※ サービス業のうち宿泊業・娯楽業は、20人以下
4. 前年事業所得400万円以下の小規模事業者（法人は除く）であること
5. 青色申告者または今後青色申告希望者

相談員 東海税理士会豊橋支部従事税理士等・豊橋商工会議所職員

その他 ご持参ください

令和元年年分決算書・申告書、令和2年年分決算書・申告書、
令和3年年分決算書・申告書、保険料控除証明書
（生命保険・地震保険・小規模企業共済・国民年金等）、
健康保険税年間納付額、現金・預金出納帳、総勘定元帳、
合計残高試算表、通帳、印鑑（認印）、その他関係書類

開催日	会場 (豊橋商工会議所)	受付時間	相談料
令和4年 2月10日(木)	3階ホール	13:30~16:00 ※電話による予約は行っておりません ※相談は当日の受付順となります	無料
2月17日(木)	406会議室		
2月21日(月)	3階ホール		
3月2日(水)			
3月10日(木)			

※日程は変更となる場合もございます

※電子申告による65万円の青色申告特別控除には対応しておりませんのでご了承ください

新型コロナウイルス感染症への 対応について	●会場内では必ずマスクを着用してください。 ●検温で37.5℃以上の発熱が確認された方、体調のすぐれない方は、入場をお断りいたします。 ●不測の事態により、急遽開催中止となる場合がございます。その際は、豊橋商工会議所 ホームページでお知らせいたします。
--------------------------	---

問い合わせ先・・・豊橋商工会議所 ビジネスサポートセンター TEL. 53-7211 (代表)